



街中住宅地での声掛け見守り推進委員との関わり【多機関連携】へ

「高山市(西地区)民生児童委員協議会」

大切な「見守り活動」

高山市の中心部に位置する朝日町、この地域には歓楽街である飲食店の通りが交錯し、多くの観光客も訪れる活気ある街並みです。コロナ禍の影響で今はひっそりしていますが、再び活気づくことを心待ちにしている状態です。飲食店などが多い地域柄により、貸しビルの最上階に高齢世帯として居住されている・店舗の奥に自宅スペースがある・飲食店に勤め家計を支える外国籍の一人親家庭が居るなど、生活課題を抱える世帯が多いところであり、さらには住民の皆さんの中には自治会としての結びつきがない世帯も多くあります。

民生委員・児童委員も、上記の現状に着目し、住民に寄り添う活動を強化するために、自治会や町づくり協議会等の地域機関への情報収集等を実践したことがきっかけで、見守り推進委員との連携は生まれました。

「多機関連携」へ ステップアップ

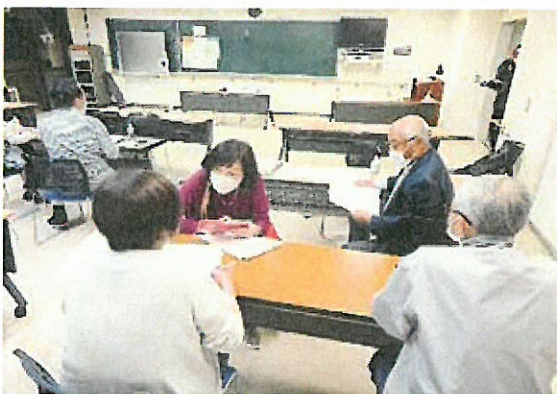
今回は行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター等様々な機関と連携し地域の課題を解決していく地域ボランティアで、社会福祉協議会が進めている『見守り推進員』との活動を紹介します。

定期訪問では、見守り推進委員と共に行動をします。住民の生活様式に合わせた訪問活動を実践し、お互いに知り得た情報を交換しています。ここでは個人情報に配慮された行動(守秘義務)は実践されていますが、長年の地域貢献活動で培われた情報量は地域に根付いたものであり、定期訪問で得た新鮮な情報と掛け合わせ、課題解決

に向かっていきます。

このような連携例は市内でも実践され、自治会を通じて選出された見守り推進員は312名と、民生委員・児童委員227名とタッグを組んで活躍しています。

当然、地域特性があり協働の頻度などは異なりますが、地域の実情に合わせて実践をしつつ地域福祉の推進に力を注いでます。



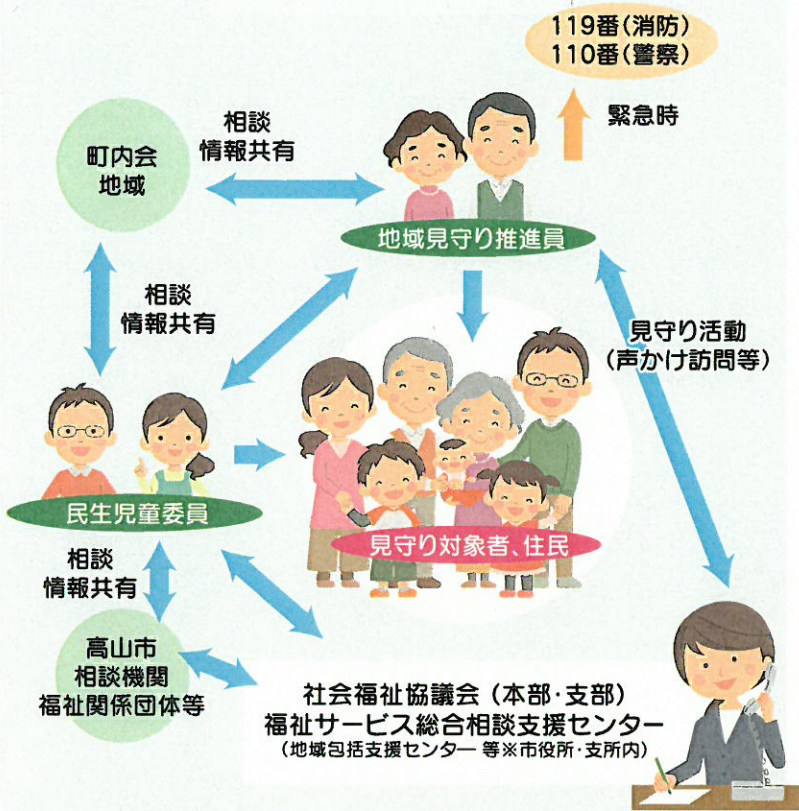
▲両委員による合同会議の様子=高山市総合福祉センターにて



▲見守り推進員との街中(朝日町)での訪問活動

A 民生委員・児童委員は、地域の高齢者宅を把握し、定期的な訪問活動を実践していますが、この活動に協働しているのが、社会福祉協議会及び自治会に協力いただき設置する地域見守り推進員のNさんです。自治会長や、様々な地域の役員も歴任し地域のために尽力されておられます。また、見守り推進員の運営にも大きく貢献され制度設置以来会長を務めておられます。

両者の連携イメージ図



「思いやり精神」とは

住民のライフスタイルの変容に伴い、自治会などの関係を嫌がる方も中にはいらっしゃいます。地域とのつながりから一歩引いた生活を好む家庭もあります。様々な課題を拾い上げる中で、見守り推進員と民生委員・児童委員との話し合いも定期的開催し、あらゆる生活上の課題に対し柔軟に対応できるように打ち合わせ等も実施

近隣互助、共助などを推進する地域の雰囲気づくりや普段の見守りの中で、「さりげない見守り」を継続・実践し、住民の皆さんが心豊かに輝いて活動できる地域づくりに向け、私たちは、民生委員・児童委員活動の中で、多機関との連携をより強固なものにし、多面的に支援ができる仕組みを維持するよう、民生児童委員協議会が心がけて行きます。

自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結しました。

6月10日、ライオンズクラブ国際協会334-B地区と本会の間で災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結しました。今後は、協定に基づき下記の協力をいただくことになります。

支援の内容

- ①災害ボランティアセンターを経由して活動するボランティア等の移動や活動等に利用する車両（バス、軽トラック等）の提供
- ②災害ボランティアセンター及び災害ボランティアの活動拠点（以下、「ボランティア支援拠点等」という）に必要な設備及び災害ボランティア活動に必要な資機材等の提供
- ③ボランティア支援拠点等で活動するボランティア等が利用する駐車場等の提供
- ④地区ライオンズクラブの会員が有する専門性等を活かした物的・人的支援の提供
- ⑤ボランティア支援拠点等におけるボランティアを対象とした飲食物（炊き出しや飲料等）の提供
- ⑥その他、両者が協議により災害ボランティアセンター及びボランティアの推進に必要なとされた支援の提供

